

4 ご家庭のルールを作りましょう。

ルール作りのポイント

□ お子様と一緒にルールを作りましょう

ルールを一方的に押し付けるのではなく、インターネットを使う目的をはっきりさせ、なぜルールが必要なのかを、お子様が理解することが大切です。

□ お子様が使おうとしているサービスと一緒に見てみましょう

一緒に見ることで、懸念されるリスクについて、チェックすることができます。

□ お子様の利用状況を確認するルールを作りましょう

お子様の利用履歴を勝手にチェックするのではなく、折にふれお子様と一緒に確認し、問題がないか話しあいましょう。

□ ルールを守れなかつたときのルールを作りましょう

一時利用禁止など事前に決めておくことで、ルールを守る責任感が生まれます。

□ トラブルのときはすぐに保護者に相談するよう話しておきましょう

トラブルのときに慌てないように、事前に対応方法や相談窓口を確認しておきましょう。



決めた
ルールは
いつも目につく
場所に貼って
おきましょう

*ご家庭のルールの具体例

- ・困ったときはすぐに相談する。
- ・利用する時間帯を決める。
- ・利用する場所を決める。
- ・暗証番号は保護者が管理する。
- ・サイトに登録する場合は事前に相談する。
- ・お金がかかる場合は事前に相談する。
- ・名前、顔写真、学校名などは書き込まない。
- ・知らない人のメールに返信しない。
- ・月に一度、利用状況を保護者と確認する。
- ・ルールを破ったら、一時利用禁止とする。

お子様が気軽に相談できるようにするには、普段のコミュニケーションが大切です。

*お子様と一緒に作りましょう。

ルール①

ルール②

ルール③

ルール④

ルール⑤

ルール⑥

5 小さなことでも気軽に相談しましょう。

- インターネット利用者からインターネット上の違法・有害情報に関する通報を受け付ける窓口です。
インターネット・ホットラインセンター（業務委託元：警察庁）<http://www.internethotline.jp/>

- 学校関係者やウェブサイト運営者などからインターネット上の違法・有害情報などに関する相談を受け付ける窓口です。

違法・有害情報相談センター（業務委託元：総務省）<http://www.ihaho.jp/>

- インターネット上の人権侵害に関する相談を受け付ける相談窓口です。

法務局の人権相談窓口(みんなの人権110番)

電話 0570-003-110

人権相談

検索

携帯電話事業者等の相談窓口を、購入時に確認しましょう。